

平成25年度乙訓圏域障害者自立支援協議会
地域生活支援部会活動報告（案）

昨年度までの経過

24年度地域生活支援部会では、以下のように協議をしてきました。

- ① 向日が丘支援校における放課後等デイサービスについては、実施事業所の公募を行いました。提供時間、職員雇用問題等が挙げられました。次年度、公募条件で不明確であった支援校の使用料を明確にすることと、利用者を国の報酬基準の1対5での受け入れ可能な範囲にとどめる等の条件で再公募を目指すことを確認しました。
- ② 医療型短期入所については、医療的ケアが必要な方等が利用できる短期入所の選択肢として、医療型短期入所について検討してきましたが、平成24年4月より介護職に一部医療的ケアが可能となってきた現在、福祉型短期入所においても、職員配置等での利用者の受け入れの可能性の検討と障がいのある方が入院された際の問題として「入院時コミュニケーション支援」の課題については、「医療的ケア」委員会の方で議論していくことになりました。
- ③ ケアホーム等利用者の経済的問題については、平成23年10月から法改正でグループホーム等の家賃補助10,000円が創設されましたが、休日等の過ごしについては、障害年金と工賃収入だけでは暮らすことが難しい現実の中、家族の経済的援助で成り立っている場合が多く、もう少しいろいろな課題やニーズを掘り下げる必要があることを確認しました。
- ④ 24時間安心コールセンターについては、国のモデル事業では入所施設に夜間職員を配置し、圏域内のグループホーム等の世話人からの相談等を応じるもので、24時間安心コールセンターに求めるイメージの統一や障がい者の入所施設がない乙訓圏域で、構築する24時間安心コールセンターとはどのようなものなのか議論を深めるために、次年度、他の地域の取り組みを学ぶなど安心した暮らしのイメージを共有する。

次年度は、障がいのある方の一人ひとりの暮らしを見つめ直し、今年度の課題を整理した上で、集約された課題について引き続き検討し、市町の障害福祉計画との整合性を図りながら、26年度に供給が不足すると予測される生活介護事業や要望が出ている自立訓練事業について検討することを申し送ります。

部会の開催日時

第1回	平成25年	7月	2日	
第2回	平成25年	9月	5日	
第3回	平成25年	10月	31日	※視察研修
第4回	平成25年	11月	27日	
第5回	平成26年	1月	23日	
第6回	平成26年	2月	13日	※24時間安心コールセンター研修会
第7回	平成26年	3月	12日	

今年度部会のまとめ

1. 放課後等デイサービス等の実情及び向日が丘支援校における再公募について

(1) 放課後等デイサービス等の現状

乙訓圏域の放課後等デイサービスは、就学前を対象にした児童発達支援事業と就学後の方を対象した放課後等デイサービス（ぱぐ：平成25年6月から開所）と従来からの療育における発達支援を担っている放課後等デイサービス（こらぼねっと）の2か所です。また、圏域外の京都市西京区の事業所利用もあるのが現状です。3月1日より長岡京市にて「ドリトル長岡京」の開所されることになり、3月1日から2市1町として放課後等デイサービスの支給量が週1回（月5日）から週3回（月15日）に増量となります。

障がいをもつ児童の放課後を考えると①放課後の活動を豊かにする活動、②児童の発達支援となる活動、③保護者の就労支援、④家族への支援（レスパイト・ショートステイ）の4点に整理して協議をしました。

①②については、新規事業所が参入する中、療育と過ごしの場の役割分担を考えていきます。

③は、自立支援協議会として十分な協議した上で教育委員会や留守家庭児童会等に話をする必要があることを確認しました。

④については、日中一時等も含めて緊急に利用できるサービス等を具体的に協議していく必要性があります。

<事業内容>

こらぼねっと：1回1時間～1.5時間程度、療育を目的とする放課後等デイサービスで、長期休暇でも基本スケジュールは変わらない。
定員は満杯、小学生の利用が多い

ぱぐ：平日15:00～17:00、長期休暇は半日（午前か午後）

平日は1日に9名、長期休暇のみ4名

登録者は、長岡京市：8名 向日市：6名 大山崎町：1名

小学部：8名 中学部：なし 高等部：7名

重心：2名 身体：2名 知的・身体：6名 知的：5名

開設当初は中学部の生徒が多いと予測されていたが少なかった。
ほとんど1対1対応で指導されています。

送迎やスクールバスのバス停までの迎え等希望があります。

(2) 向日が丘支援校による再公募について

24年度は、国のサービス、国指定ということでしたが、支援学校を使っている場合は、市町村が指定する基準該当という指定でできることがわかりました。

再公募の有無や使用料等のことを明確にし、条件などを2市1町で調整し、進捗状況を報告いただきましたが、再公募されませんでした。

圏域における放課後等デイサービスの現状と障がいのある子どもたちの放課後・休日の過ごし場を検討するため、宇治市、城陽市に行く視察事業を10月31日第3回部会として開催しました。

※別紙（GMまとめ参照）

2. 圏域の福祉サービスの現状について

向日が丘支援校卒業生及び地域在住の卒業生の動向及び進路先の現状について報告がありました。報告の中では、26年3月卒業生が利用希望されている生活介護事業が満杯で希望する進路先に行けないことがわかり、早急な対応を協議しました。

※別紙（乙訓若竹苑・生活介護事業での今年度卒業生受け入れについて）

一方、圏域内のサービス事業所の利用状況調査をし、定員に空きのある事業所もありますが、生活介護事業は満床で、今後圏域内の事業所へ働きかけていくことが急務となっています。

また、圏域内に新たに放課後等デイサービス事業所が参入されたことにより、支給限度が週1回（月5日）が週3回（月15日）に増え、18歳までの児童は放課後等デイサービスを優先し、18歳以上の成人は日中一時支援の利用を優先すると日中一時の利用が容易になると予測されます。

3. 安心コールセンター実現に向けて（山城北圏域の現状について）

山城北保健所の能塚室長様より、城陽市における安心コールセンター設置に向けた検討内容をご講演いただきました。城陽市内11箇所のグループホ

ーム・ケアホーム利用の方や昼間通所施設をご利用の在宅の方に対する夜間や緊急時の対応が課題となっていることについて、現在、具体的内容や事業所に専任職員を配置することなどが検討されていることを講演いただきました。また、既に先進的な取組をされている北海道伊達市の紹介もしていただきました。

次年度に向けて

- ・圏域内の進路保障について
- ・生活介護事業の不足について
- ・障がい児者をもつ親の就労保障について